

## 令和2年度 県内文化財の魅力発信動画制作等業務委託仕様書

### 1 目的

文化財の県民ぐるみでの保存・活用の促進を目指し、将来の社会の担い手となる20代を中心として、県民の文化財への興味関心を醸成するため、文化財の魅力を効果的に伝え、訪問の動機付けとなる短編動画を制作する。

### 2 業務の内容

#### (1) 短編動画の制作

##### ア ターゲット

文化財に接する機会が希薄な県民をターゲットとし、特に若年層（20代中心）にある者の興味を引きつける内容とする。

##### イ コンセプト

「静岡県の文化財ってスゴイら。今度行ってみよう。」

##### ウ 活用シーン

(ア) 静岡県文化財課「しずおか文化財ナビ」

(イ) 静岡県観光協会HP（「ハローナビしずおか」）

(ウ) JR静岡駅デジタルサイネージ等幅広い用途

##### エ 制作物

##### (ア) 制作本数

a 全県版の動画を1本以上

b 15秒尺の動画（サイネージ用）を1本以上

c テーマ別（地域、季節等）の動画を4本以上

※b 以外は長さを指定しないが、目的、ターゲット及び広報効果を考慮した長さとし、本数とすること。

##### (イ) 基本的な要件

- ・文化財は、静岡県内に所在し、公開している国・県指定文化財（無形文化財及び無形民俗文化財を除く。以下同じ。）を対象とすること。
- ・文化財の多様な種別に配慮するとともに、特定地域に偏ることのないようにすること。季節は業務期間の都合上、冬から初夏がメインとなることは支障ない。
- ・使用する映像は本件の業務委託期間に撮りおろした映像素材のほか、過去に撮影した素材も使用できるものとする。ただし、過去に撮影した素材の使用に当たっては、撮影年、場所等を明記したリストを県に提出し、了解を得ること。
- ・必要に応じ、CG加工、音響等を活用し、効果的な映像とすること。
- ・短編動画の最後に「しずおか文化財ナビ」への誘導を表記すること。

##### オ 取材・撮影

- ・制作に必要な撮影に当たっては、県に計画書を提出し、了解を得ること。
- ・事前取材（ロケハン）、撮影に当たっては、関係者との調整を十分に行うこと。
- ・撮影に必要な機材を用意し、使用する機材については、事前に確認すること。
- ・撮影機材は、Web配信やデジタルサイネージ等、幅広い用途で使用できるよう、一定基準の高画質モニターに対応した機器とすること。
- ・素材をより魅力的に表現する映像を撮るため、必要に応じ、ドローン空撮等の活用も行うなど、必要な対策を取ること。
- ・取材後速やかに編集し、仮編集の段階で発注者にプレビュー（映像によるチェック）を行うこと。

#### カ 編集

- ・動画のタイトルは簡潔かつ効果的なものとし、地名や施設名などのキャプションを作成すること。
- ・制作言語は日本語とすること。
- ・音源は、視聴者の文化財への関心を喚起するよう、映像に合わせたBGMを選択し、挿入すること。BGMはフリー音源等の無期限使用のものとし、選曲、編集すること。
- ・タイトル、キャプション挿入に当たっては、素材を活かすため最小限にとどめ、可能な限り映像のみでイメージできるものとする。
- ・制作された動画を、いかなる再生機器、ファイル形式にも対応できるよう、出来る限りの最適化を図ること。

#### キ 画質

フルHD以上とすること。

#### ク 著作権等

- ・受託者は、本成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）を全て発注者に譲渡する。
- ・受託者は、本成果物について、県及び県が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使しない。
- ・受託者は、本業務により知り得た情報を業務中及び業務完了後も業務に関係のない第三者に漏らしてはならない。
- ・受託者は、本成果物のうち本業務により撮影した映像素材については、二次利用を含め、次の事項が可能となるような適切な権利処理を行うこと。
  - (ア) 県の判断により、映像素材について自由に編集・加工すること。
  - (イ) 県の判断により、自由にWEB・SNS等に掲載可能とすること。
  - (ウ) 県の判断により、メディア・旅行会社等に映像素材を提供すること。
- ・本成果物について、著作権・肖像権処理等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、県は責任を負わない。

### 3 成果物

#### (1) 制作映像

- ア 制作した動画は、メディアキットとしての活用を想定し、持ち運びが容易な記録媒体（USB、CD-R等）に保存したものを、県が指定した数量納品すること。
- イ 本業務で撮影した映像素材は、任意の記録媒体に保存したものを納品すること。

#### (2) 数量

- ア 動画を保存した記録媒体 2本
- イ 本業務で撮影した映像素材を保存した記録媒体 2本

#### (3) 納品先

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課